



2019年5月13日

各 位

会 社 名 日本パーカライジング株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 乾太郎
(コード：4095 東証第1部)
問合せ先 取締役管理本部長 田村 裕保
(TEL. 03-3278-4333)

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、2007年6月28日開催の第122期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、継続してまいりました。

本プランの有効期間は、2019年6月27日開催予定の当社第134期定時株主総会終結の時までであることから、本プランの継続の可否について慎重に検討してまいりました。その結果、2019年5月13日開催の取締役会において、本プランは継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、本プランを導入し継続してまいりました。

しかしながら、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透し、株主の皆様が適切な判断をするための必要な情報や時間を確保する本プランの目的も一定程度担保されるようになったこと、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透等、買収防衛策をめぐる近時の外部環境が本プラン導入時とは変化したことなどから、本プランの必要性が相対的に低下したものと判断し、2019年5月13日開催の取締役会において、本プランの非継続（廃止）を決議いたしました。

なお、当社は、本プランの有効期間満了後も当社株式の大量取得行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様への検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上